

重点的フォローアップ事項について

平成 28 年 10 月 6 日

規制改革推進会議決定

規制改革実施計画において閣議決定された事項のうち、以下については重点的なフォローアップ事項とする。

(本会議)

- ・ 民泊サービスにおける規制改革
- ・ 地方における規制改革
- ・ 地方版規制改革会議

(農業WG)

- ・ 農業協同組合改革の確実な実施
- ・ 牛乳・乳製品の生産・流通等に関する規制改革
- ・ 生産資材価格形成の見直し、流通・加工の業界構造の確立

(人材WG)

- ・ 労使双方が納得する雇用終了の在り方

(医療・介護・保育WG)

- ・ 診療報酬の審査の効率化と統一性の確保

(投資等WG)

- ・ 通訳案内士制度の見直し